

会議録

会議の名称	令和5年度 第2回あま市社会教育審議会
開催日時	令和6年2月22日（木）午前10時から
開催場所	あま市役所 C会議室
内容	1 会長、教育長あいさつ 2 令和5年度生涯学習事業中間報告について 3 令和6年度生涯学習事業計画（案）について
会議資料	会議資料（PDF） ・資料1 令和5年度 社会教育事業中間報告 ・資料2 令和5年度 社会体育事業中間報告 ・資料3 令和5年度 文化振興事業中間報告 ・資料4 令和6年度 社会教育事業計画（案） ・資料5 令和6年度 社会体育事業計画（案） ・資料6 令和6年度 文化振興事業計画（案）
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	近藤哲夫会長、大西純滋副会長、横井三千代委員、中村伸二委員、糸野克好委員、山本正子委員、石塚建伸委員、横井宏之委員、柴田友弥委員
欠席委員	3人
事務局	（教育委員会）伊藤克仁教育長 （教育部）鎌倉崇志教育部長 （事務局）内山伸也生涯学習課長、大堀俊和スポーツ課長、 近藤博生涯学習課主幹、濱嶋直樹生涯学習課主幹、江上博孝 スポーツ課主幹、田口健次郎スポーツ課主幹 他担当職員5名
<b>会議の経過</b> 1 近藤社会教育審議会会長、伊藤教育長よりあいさつ  2 令和5年度生涯学習事業中間報告について 社会教育事業中間報告について、生涯学習課担当より報告 社会体育事業中間報告について、スポーツ課担当より報告	

文化振興事業中間報告について、生涯学習課担当より説明

(会長)

令和5年度生涯学習事業中間報告について、承認していただけますか。

(委員)

承認。

3 令和6年度生涯学習事業計画(案)について

社会教育事業計画(案)について、生涯学習課担当より説明

社会体育事業計画(案)について、スポーツ課担当より説明

文化振興事業計画(案)について、生涯学習課担当より説明

(会長)

令和6年度生涯学習事業計画(案)について、承認していただけますか。

(委員)

承認。

<主な質疑応答>

(質問)

「放課後子ども教室の運営について」(資料14ページ)

- ① 宝小学校の放課後子ども教室参加者が今年度は0人であり未開催であったが、アンケートを行って問題調査を行ってはどうか。
- ② 生徒数が多い、少ない学校があるのに定員が一律50名であるのはおかしいのではないか。

(回答)

- ① 令和4年2月に全校生徒に対し、アンケートを実施しております。つきましては、令和6年度に再度、アンケートを実施し、調査を検討して参ります。
- ② 定員については、事務局の方でも見直しを検討しており、3月開催の第2回放課後子ども教室のあり方研究会でご意見を伺う予定です。

(質問)

「リトグラフ展(美和文化会館事業)について」(資料31ページ)

15点となっているが15名の間違いではないか。

(回答)

2階ロビーフロアに15点の作品展示であったため、そのような表記にさせていただいています。

(質問)

「あま市文化会館に隣する横断歩道の設置について」(資料60ページ)

文化会館利用者の安全確保のために西側駐車場及び東側駐車場から文化会館への横断歩道の設置が喫緊の課題と思いますが、設置に向けての働き掛けはどのように進められているかお聞きしたい。

(回答)

西側駐車場から文化会館への横断歩道の設置については、津島警察署に申請を行いました。設置困難との回答がありました。それに伴い、建設産業部土木課対応により令和6年1月19日(金)に「横断指導線」を施工したところであります。東側についても引き続き検討して参ります。

(近藤社会教育審議会会長)

今こうやって警察の方で話し合った。話し合ったけれども警察は駄目だって言われたから「はい、わかりました。」で終わっていいのか。これはあま市、またはこれを管轄する教育委員会でぜひ大きく捉えていただけるとありがたい。特に西側には身体障がい者の駐車場も特設してあります。これはありがたいことなのですが、そういう身体が不自由な方が車いすなり杖をついたり、それから介護される方がいたりして文化会館はたくさんの方が利用されております。そういうのを見るとね。何か市として対策を取って貰わなくちゃいけないのではないかと。これは地元の花正や中橋と協力して大きな流れでやっていただくとありがたいなと。そうすると、利用者も安心して、横断歩道があるからそこに立っておれば横断できる。今、文化会館の方では行事があると警備員の方が立ってみえて、誘導されているのですが、そういうところだけに任せるわけにはいかないし、やっぱり横断する人の責任もあるし、自動車の責任もあるので。何か事があってからでは遅いので。今一度、あま市全体で大きなところで考えていただくとありがたいなという意味で、ここで出させていただきました。今後、ぜひどうぞよろしくお願ひします。市民の安全という観点からね。

(伊藤教育長)

回答で横断指導線って入っていますが、横断指導線がどういうものか説明できる方はいますか。

(内山生涯学習課長)

写真があれば一番良かったと反省しているところではございますけれども。そもそも横断歩道というのは警察の管轄で、例えばもっと重要な学校への通学路へ横断歩道をつけてくださいという話をしてもおいそれとつけていただけない。警察が現場を確認して、それらの認識をして手順を踏んでいかないと通学路でさえ難しいところがあります。今回の西側駐車場から文化会館へ行く道路への横断歩道の設置ですが、警察としてはそこまでの通行量がないという判断で設置は困難であると。ただ、委員のおっしゃられる通り、何とかしないとイケないなと我々も考えまして、土木課と対応を協議した結果、横断指導線というのが出てきました。横断指導線というのは横断歩道の縦線がないものをイメージしていただければありがたいかなと思います。私も出来た際に見に行ってみました。あるのとないのでは個人差はあるかと思いますが気をつけるようになったのは確かでございます。

(近藤社会教育審議会会長)

新しく舗装されたところに、今の線が書いてあるのですよ。道路の中間地点のところまで書いてあってね。中途半端なのでどっちにしてもね。全体じゃないから。例えば斜線でいうと右側半分に横断指導線が書いてある。真ん中で消えているのですよ。反対側から来るやつは半分で書いてある。これ書いてあるのだけれども、我々は今言われた通り、この線は何だこれかと。今聞いてもね。ここの中を歩くのだ。これを横断指導線って言われても歩行者もわからない。車の方もわからないよね。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。また、市の方でも土木課とも相談してちょっといろいろと考えさせてください。

(内山生涯学習課長)

大きな事業がある場合については、警備員に立ってもらうことにしておりますので。今後のことについては、相談していきたいと思っております。

(近藤社会教育審議会会長)

ありがとうございました。ぜひ、良い方向へ入れると良いなど。安全確保という観点からやっていただけるとね。こういうところでしか言うところがないので思いを言わせていただきました。努力していただいていることについては理解しています。よろしくお願いいたします。

以上